愛知県難病医療ネットワークニュース第 13 号平成 24 年 12 月

愛知県健康対策課ご挨拶

愛知県では、入院治療が必要となった難病患者が 適時・適切に入院できるよう地域の医療機関の連携 による体制整備を図ることを目的とした「愛知県難 病医療ネットワーク推進事業」を実施しています。

また、地域における保健医療福祉の充実・連携を 図るため、保健所を中心とした難病患者の療養支援 活動も実施しています。

「愛知県難病医療ネットワーク推進事業」につきましては、平成11年3月に愛知県難病医療連絡協議会及び難病医療拠点病院の運営を愛知医科大学に委託するとともに、それ以後、二次医療圏ごとに合計14の協力病院を指定し、県内を3つの地域ブロック(三河ブロック、尾張ブロック、名古屋ブロック)

に分け、各地域において医師会、医療機関、市町村、 保健所等が連携・協力を図ることにより、事業を展 開しているところであります。

さて、国においては、今後の難病対策の在り方について、現在見直し作業を行っております。県としましては新たな難病対策の動向を踏まえながら、今後も難病患者の安定した療養生活の確保と難病患者及びその家族の生活の質(QOL)の向上を目指し、より強固な難病患者支援体制が構築できるよう努めてまいりますので、保健医療福祉の関係者の皆様方には、一層のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

平成23年度保健所・難病医療ネットワーク連携会議報告

平成23年10月20日に愛知医科大学病院において、平成23年度保健所・難病医療ネットワーク連携会議を開催し、保健所・協力病院から22名の参加がありました。

内容は、難病講義として「パーキンソン病のレク チャー」を拠点病院の道勇学先生にご講演をいただ きました。

続いて、難病患者さんに関わる現場での問題点や

課題についての検討を行い、東日本大震災の教訓から「難病患者さんへの災害時の支援体制の確立」や「災害時における入院医療機関の確保」、「人工呼吸器、吸引器等の電源確保に関する支援」等の問題点や課題が出されました。災害時の難病患者さんへの支援体制は、自助・共助・公助の枠組みの中で、今後どのように確立していくか、更に検討をしていく必要があります。

愛知県難病医療連絡協議会・連絡会報告

平成23年12月15日に愛知県自治センターにおいて、愛知県難病医療連絡協議会・連絡会が開催されました。

冒頭に愛知県難病医療連絡協議会会長の祖父江逸 郎先生と愛知県健康福祉部健康対策課の吉田課長か らご挨拶をいただきました。また、二次医療圏の見 直しを受け、西三河南部西医療圏の協力病院として、平成23年10月1日から安城更生病院が指定されたため、構成員の安藤哲朗先生にご挨拶をいただきました。

報告事項は、拠点病院から平成22年度、23年度 11月末までの相談実績を報告いたしました。各ブロックからは、ブロックの活動報告をしていただきました。 審議事項は、平成24年度の事業予定、難病医療従事者研修会は、テーマを「難病患者災害時支援、 救済について」、講師を静岡てんかん神経センター の溝口功一先生にお願いをすることをご報告し、ご 承認をいただきました。

構成員、連絡員等合わせて 42 名の方にご出席を いただき、審議事項全ての承認をいただきましたこ とを、ご報告いたします。

ブロック活動報告

三河ブロック

平成23年度における三河ブロックの活動は、平成23年6月30日岡崎市民病院において、連絡員会議が開催されました。参加者は、岡崎市民病院、新城市民病院、豊橋市民病院、豊田厚生病院の4協力病院全員が出席し、現状報告と情報交換が行われました。現状報告としては、昨年度と同様に困難ケース等の報告はありませんでした。

また、三河ブロック内の協力病院における災害時 の支援体制については、他地域で起こった災害の被 災難病患者の受け入れに関しては、受け入れ相談を 受けた時点での院内の状況で判断される。当地域で 災害が起こった場合は、災害拠点病院としての役割 もある地域医療の中核病院となるため、難病患者を 優先して受け入れるのはかなり困難な状況であるこ とが報告されました。

「災害時の支援マニュアル」等の作成は、現時点ではまだ作成されていないという報告がありました。

尾張ブロック

尾張ブロックの連絡員会議は、平成23年9月9日に愛知医科大学病院で開催されました。協力病院、拠点病院から8名の出席がありました。

平成23年度は、各協力病院が日ごろから連携している医療機関に対して、「難病患者のレスパイト入院の可否」についてアンケート調査を実施することになり、その打ち合わせを行いました。

難病患者のレスパイト入院可否における アンケート集計結果

1. 実施目的

レスパイト入院と長期入院ができる医療機関の情報を把握することで、今後の難病医療に役立てる。

- 2. 実施期間 平成 23 年 10 月
- 3. 調査方法

各協力病院が連携医療機関に対し、事前に電話で連絡し、FAXにてアンケートを行う。

4. 対象病院数 63 病院 5. 回収率

98%

6. 調査項目(一部抜粋)と結果

1)	レスパイト入院の受け入れ をしている	27 病院 /62 病院
2	①の病院の内、特定疾患患者の受け入れをしている医療機関	10 病院 /27 病院
3	レスパイト入院の受け入れ をしていない	35 病院 /62 病院
4	レスパイト入院の受け入れ をしていないが、今後は受 け入れの可能性がある又は 検討可能である病院	18 病院 /35 病院
(5)	長期入院が可能	27 病院 /62 病院
6	長期入院は不可能	25 病院 /62 病院

7. 考察

- ・無回答の項目も目立ち、回答にばらつきがあっ た。
- ・レスパイト入院の受け入れを行っている医療機 関の件数について、地域間で差が表れた。
- ・現在はレスパイト入院の受け入れをしていないが、具体的なケースがあれば検討可能な医療機関もあることが分かり、地域の実情を踏まえつつ、今後の難病医療ネットワーク事業に役立てていくことが必要と考える。

また、尾張ブロックの災害時の支援体制については、地域における災害時の難病患者支援マニュアル等の有無を調べた結果、「災害時要援護者支援制度」を設けている自治体(豊明市、名古屋市緑区、春日井市、一宮市など)もありましたが、難病患者に限定した内容のものではありませんでした。

協力病院における災害時の支援体制は、災害時の一般的な支援体制の「有る」病院もありますが、難病患者さんに限定した支援体制については、協力病院全てが「無い」というのが現状でした。

名古屋ブロック

東名古屋病院の難病相談記録報告書について、平成23年4月1日から平成23年11月30日まで報告がありました。

名古屋ブロックの災害時の支援体制については、 各協力病院において、災害活動マニュアルは作成さ れているが、難病患者等障害者に関する項目を特化した記述はないとの報告がありました。

また、名古屋市は災害時の障害者等の支援体制に ついては、地域の自主防衛組織に委ねられている状 況であることが報告されました。

難病医療ネットワーク医療従事者研修会講演報告

日 時: 平成 24 年 3 月 1 日

演題名: 「在宅難病患者の災害時の支援 |

講演者: 溝口 功一 先生 (独立行政法人国立病院機構 静岡てんかん・神経医療センター 総括診療部長)



2

災害とは

異常な自然現象や人為的原因によって、人間の社会生活や人命に受ける被害

自然現象

・地震, 津波, 水害, 風害, 雪害など

人為的原因

・火災, 停電, 断水, 放射能など

3

私は、災害の専門家ではありません。在宅のALS患者をどうしようかと困っている神経内科医ですので、災害に一般的なお話しでないことをご了承ください。

(スライド 2) 手前が静岡市で向こう側が富士市になります。このスライドでお分かりになりますように、東名高速が走っており、下には国道 1 号線があります。JR の在来線もあります。新幹線は離れたところを走っていて、もう少しで海岸線に出てきます。100m ないところで海抜 0 メートルのところに 3 つの大動脈が走っていて、津波が来たら壊滅します。そうすると静岡には東からは何も入ってこなくなります。そのため、静岡県では新東名が4月 13 日にいち早く開通しています。ここは災害道路として使う予定となっています。

(スライド3) まず、災害の定義について説明します。ここに書いてある通りで、(パワポ参)。これにもう一つ風評被害を入れてもいいのかもしれません。

3.11 では日本のほとんどの所で揺れを感じました。 私は東京の新橋で会議中でした。何があったかさっぱり 分りませんでした。17 時に会議が終わって、新橋から 東京駅まで歩く間とても怖かったです。東京から静岡ま で、通常 1 時間で着くところが 3 時間かかって自宅まで 帰りました。

東日本大震災と阪神淡路大震災の比較

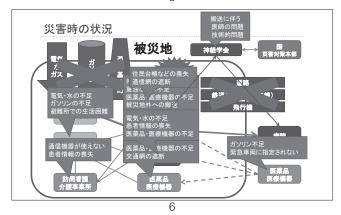
	東日本大震災	阪神·淡路大震災
±	15,840人	6434人
方不明 (12月2日現在)	3,546人	3人
船	2000隻)	40隻
港		17
地		213.6ha
全壊	津波·原発被害 ◀	104,906棟
物被害* 半壊		144,274棟
一部損壊		227,373棟
E .	万戸。上	100万戸以上
水	180万戸以上	130万戸以上
難人数	40万人以上	316,678人
害額	16兆 - 25兆円	9.9兆円

* 消防庁発表データを防災科学技術研究所がまとめた

4

1、被災地から	東北大学 神経内科学	青木	正志先生
	岩手医科大学内科学講座 神経内科·老年科分野	高橋	智先生
2、患者の受け入れ地域から	国立病院機構 新潟病院	中島	孝先生
	国立病院機構 東埼玉病院	川井	充先生
3、難病ネットワークから	宮城県神経難病医療連絡協議会 難病医療専門員	関本	聖子先生
4、看護・介護の立場から	在宅介護支援事業所 爽秋会 みのり 介護支援専門員	今野	まゆみ先生
5、医療機器会社から	フィリップスレスビロニクス合同会社 事業推進部事業開発推進部長	桑山	和茂先生
	帝人在宅医療株式会社 仙台営業所長	松本	忠明先生
6、患者から	岩手県難病·疾病団体連絡協議会 代表理事	千葉	健一先生
	日本ALS協会宮城県支部 支部長	和川	次男先生
	全国バーキンソン病友の会 事務局長	國分	成浩先生
	IBDネットワーク 総会担当主世話人	木村	浩一郎先生
	膠原病友の会福島県支部 運営委員・元支部長 福島県難病連副会長	渡邊	善広先生
	静岡県難病団体連絡協議会 相談役	野原	正平先生
7、行政から(国)	福井県健康福祉部健康増進課 課長	中田	勝己先生
8、これからに向けて(班長)	新潟大学脳研究所 神経内科	西澤	正豐先生

5



課題のまとめ

電気、水などライフラインの崩壊

・水、非常用電源(外部バッテリー、発電機など)の確保が困難

物資の搬入、患者の移動のための交通手段の確保困難

ガソリン不足、医薬品・医療機器の搬入が困難

通信手段の確保困難

・災害無線、携帯電話の基地局の崩壊

薬剤・医療用品の確保困難

・病院、診療所、薬局などが被災したため、薬剤の確保と服薬中の薬剤が確認できない

広域患者搬送

・人工呼吸器装着患者の広域搬送(往路、復路)とそれをコーディネートする人材

避難所の利便性の検討

避難所内での生活が困難であり、福祉避難所への移動困難

7

(スライド4) 3.11 前は、災害対策は阪神・淡路大震災を基に考えられていました。東日本大震災と阪神・淡路大震災を比較すると、阪神・淡路大震災は地域が狭かったのに対して、東日本大震災は、青森・岩手・宮城・福島の4県にまたがって広い地域が被災しました。最大の違いは津波と原発です。被害損額や避難人数、死者・行方不明者など東日本大震災の方が圧倒的に多いです。

(スライド5) 厚労省の研究班が昨年の夏に災害対策のワークショップを開催しました。東北大学・岩手医大・宮城の難病医療協議会の関本さん、ケアマネや患者代表、呼吸器や在宅酸素の業者から話を聞きました。

(スライド 6) そのワークショップでは、インフラに関連した問題点が3つ挙がりました。①電気・ガス・ガソリンが使えない。通信機器も使えない。②道路・鉄道などの交通網の寸断。③原発の大きな事故です。難病患者は電気・水の不足、ガソリンの不足が一番問題になります。特に電気の問題は、人工呼吸器や在宅酸素の患者さんの生命線が途切れることになるので、非常に大きな問題です。災害時は患者が避難する際に救急車が使えないので、自宅の車で避難する必要がありますが、ガソリンがなくて避難できないという問題が起こったようです。

病院では、外傷の患者さん、重傷の患者さんが殺到しました。病院には自家発電がありましたが、使えなくなったということもあったようです。医療品や医薬品の不足の問題もありました。患者の安全のためには、被災地外へ出さなければいけないのですが、搬送がうまくいっていない地域もあったようです。

診療所は電気・ガス・水の不足。それからカルテが紛失していることが問題でした。医薬品の不足が同じようにありました。

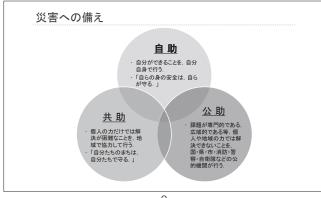
訪問看護ステーションでは、通信機器が使えず、安否確認ができませんでした。患者情報も紛失している状態でした。

医薬品メーカーでは、機器の不足や交通網の寸断のために外からの搬入ができない状態でした。医薬品メーカーの車は緊急車両に指定されていないため、ガソリンが手に入らなく、物資を運べない状態でした。のちに指定を受けられるように改善されましたが、災害当初は困ったようです。

行政では、住民基本台帳が無くなっていました。災害 無線は基地局がつぶれて使えませんでした。

日本神経難病学会が行ったことは、被災した難病患者の受け入れ病院をリクルートし、国の災害本部と連携して難病患者を被災地外の病院へ空路・陸路で搬送する援助を行いました。

(スライド 7) 8月に行ったワークショップで挙げられた東日本大震災での課題のまとめです。電気・水インフラの崩壊があったこと。人工呼吸器の患者さんのための水や電気が不足してしまったこと。ガソリン不足で物資や患者の移動ができなかったこと。通信手段の確保が非常に困難であること。医療品・医薬品の確保が困難だったこと。広域搬送の問題や避難所の利便性の問題がありました。



9

難病患者の災害弱者としての特殊性

各疾患ごとの患者数が少なく、疾患により特徴的な症状があるため、 医療関係者以外には、理解されにくい

抗パーキンソン病薬、ステロイドホルモン、特殊な栄養剤など、中断す ると日常生活に重大な影響を及ぼす薬剤を使用している

神経難病患者は、運動障害を伴っていることが多いため、日常生活の 援助が必要

人工呼吸器, 吸引器など医療依存度が高く, 電力を使用する周辺機器 が多い

10

自助:災害への準備

- 家族と自宅の安全の確保
- 自宅の耐震診断と改修 家具の固定、ガラスの破損防止など
- 発電機やバッテリーの確保 家族内での連絡方法や役割の確認
- 医療・看護・介護に関すること
- 緊急医療手帳の利用 予備薬剤・物品の確保と安全な収納場所の 確保(災害時持出し物品)
- 薬剤供給ルートの確認 医療機器メーカーの連絡方法の確認
- かかりつけ医や専門医との連絡方法の確認

避難に関すること

- 正本に因とない。 避難の必要性 避難場所、避難方法の確認 ・移動手段と代替方法の確認 災害時の受入れ施設の確認 災害時の受入れ施設の確認 災害時要援護者避難計画(個別計画)への 参録
- 周囲の人たちとの連携
- 日常的に支援者を確保しておく 近隣住民との連携
- 民生委員, 防災委員への情報提供
- 行政などへの情報提供(個別支援リストへ の登録) 電力会社等への連絡方法の確認

11

対象と方法

▶ 対象

- 静岡市在住の神経難病患者 242人 筋萎縮性側索硬化症(ALS) 53人 パーキンソン病関連疾患(PD)で重症認定患者 112人 脊髄小脳変性症(SCD)・多系統萎縮症(MSA)で重症認定患者
 - 77人 静岡市以外に住んでいる日本ALS協会静岡県支部に登録されている筋萎縮性 側索硬化症患者(ALS) 63人

▶ 方法

- アンケート配布は平成21年5月から6月に、配布または郵送
- アンケート内容
 - ・患者背景、家庭での準備と対策、支援者・支援機関との連携体制
 - 災害時要援護者支援計画について

13

(スライド9) 災害への備えとして、自助・公助・共助 があります。今日お話するのは、共助と公助は時間の関 係でお話ができないと思いますので、主に自助について お話します。

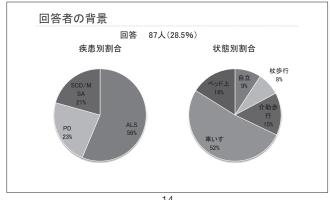
(スライド 10) まず難病患者の特性として、それぞれ の疾患の患者の数が少ないことがあります。疾病により 特徴に違いがあり、医療関係者以外、特に神経内科医以 外に理解されにくいところがあります。特殊な薬を飲ん でいるため、中断すると日常生活に大きな問題をおよぼ します。神経難病の患者さんは運動障害を伴っているこ とが多いため、ADLの確保が困難です。そのため、避難 などに援助が必要になってきます。人工呼吸器・吸引器 を使用している方もおられ、医療依存度が高いです。そ のため、避難所で適応できるかが非常に難しいです。こ ういったことが特徴です。

(スライド 11) 患者さんに限らない話ですが、災害で どんな準備が必要かについて考えてみましょう。まずは 家族と自宅の安全の確保です。例えば自宅を改修して壊 れないようにする。あるいは、自宅の中で家具の転倒防 止を施して安全にするといったことです。食糧・水の確 保をして何日間か過ごせるようにすること。それから、 人工呼吸器を装着されている方の場合では、発電機や バッテリーといった電源を何とか自分たちで確保するこ と。伝達方法や役割の確認をしておくことです。

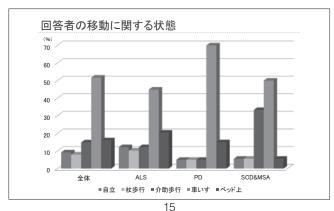
避難については、避難の必要性をまず、判断します。 そして避難をするかどうかを決めます。場所や移動方法 をどうするか、移動方法については、想定した避難方法 が使えない場合どうするか考えておく必要があります。 災害時に受け入れてくれる施設を確認すること。それを 複数確認しなければなりません。

行政が平成22年くらいから行っていることですが、 個々の患者の避難・支援者をどうするのかといった災害 時の避難支援計画の個別計画へ登録をする必要がありま す。静岡市では昨年の秋くらいから手挙げ方式ですが、 要援護者・災害弱者に手紙を届けて個別計画に登録する のか確認しています。しかし実際には、個別計画の策定 は、まだ十分ではありません。難病患者さんは医療・看 護・介護が必要ですので、避難をしたときにどのように 自分の情報を提示するかということも準備が必要です。 健常の方であれば水と食料でいいのですが、薬剤や衛生 用品の確保、医療機器メーカー、かかりつけ医との連絡 方法の確認、それから共助にもなりますが、日常的に支 援者を確保して周りの人たちとの連携をとっておくこ と。民生委員や防災の人へ情報提供して私たちは困って いるということをあらかじめ意思表示しておくこと。こ ういったことが必要だと思われます。

(スライド 13) 難病患者の災害対策の意識調査を、平 成21年5月~6月に行ったものです。市にお願いし て、242 名の方と他に ALS 協会に 63 名調査にアンケー ト調査をお願いしました。



(スライド 14) 回答者は約3割の87名でした。そのう ち、半数が ALS です。PD は 1/4 です。SCD・MSA は 20%でした。



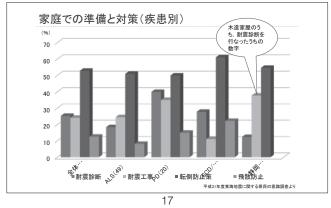
(スライド 15) 状態別の割合ですが、移動が自立の方 は9%、杖歩行の方は8%。介助歩行の方は15%。車 いすの方は52%。寝たきりの方は16%です。

回答者の医療状態とコミュニケーション

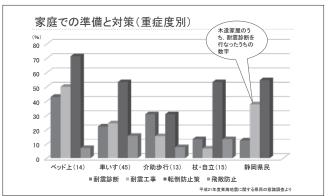
	総数	酸素吸 入	経管栄 養	気管切 開	人工呼 吸器	意思伝 連装置
全体	87	7	44	24	18	21
ALS	49	5	28	18	16	19
PD	20	2	9	4	2	2
SCD & MSA	18	0	7	2	0	0

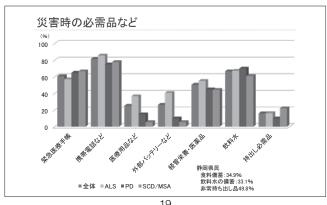
(スライド 16) 受けている医療の状態は、酸素が必要 な人は7名、経管栄養は半数の44名、気管切開は24 名で大多数が ALS の患者さんです。人工呼吸器は 18 名で ALS の患者さんは 16 名です。 意思伝達装置は 21 名で ALS の患者さんは 19 名でした。医療依存度の高 い患者さんは ALS の人が多いです。

16

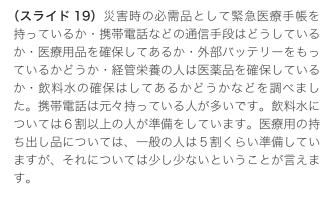


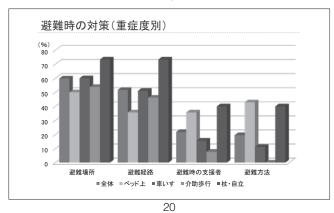
(スライド 17, 18) 家庭での準備の状況です。全体を みると、耐震診断と耐震工事がそれぞれ25%。転倒防 止は5割の人が行っています。飛散防止を行なっている 方は少なく、10%でした。一般の人と比べると耐震診断 は、倍近くの方が行っています。重症度別にみると、 ベッド上の人の方が、転倒防止や耐震診断・耐震工事を やっている方が多いという結果になりました。しかし、 総数が少ないのでこのグラフに意味があるかは不明で す。



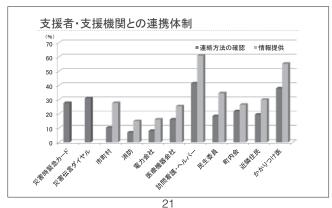


19

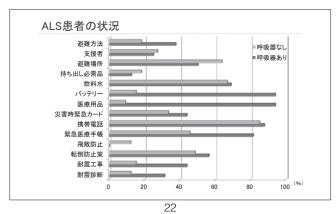




(スライド 20) 避難時の対策についてです。避難場所 の確認は6割以上行っています。避難経路も5割の方が 対策をしています。しかし、避難時の支援者の確保は 20%しか行っていません。重症度別でみると、ベッド 上の人はいろいろな準備をしています。杖・自立の人は 避難経路や避難場所について関心が高いようです。車い すの人はバラツキがあります。



(スライド21) 支援者との連携体制については、ヘル パー・訪問看護との連絡方法を確保している人が40% と多いです。その次がかかりつけ医となっています。



(スライド 22) ALS 患者に限ると、バッテリーの準備を している人が9割になります。緊急医療手帳も8割くら いの方がもっています。人工呼吸器をつけている人ほど 準備がしっかりされています。

一般と比較して、東海は地震がおこると言われ始めて 30年経っています。防災や行政の啓蒙が行き届いてい ると思います。県民の意識も高いです。一緒に仕事をし ている秋田県の先生たちとのデータを比較しても災害へ の備えを行なっている方が全体的に高い結果になりまし たので、行政側からの啓蒙がかなり行き届いていると思 います。

対象と方法

対象

ALS協会静岡県支部に所属している在宅療養中の人工呼吸器装着者(NPPVも含む)16名と自力で移動が困難な患者5名の計21名

方法

▶ 患者会役員3名が電話または郵送にて患者・家族への質問調査を地震直後7日以内に行なった

次の問題になります。

(スライド 24) H 21 年 8 月 17 日に駿河湾地震がありました。地震が起こった直後とその3か月後の災害に対する意識調査を行いました。対象は、ALS協会静岡県支部に所属している在宅療養中の人工呼吸器患者 16 名と自力での移動が困難な患者 5 名の合計 21 名です。

24

揺れの瞬間に考えたこと

Þ	人工呼吸器が止まらないか	5
Þ	停電しないか	5
Þ	揺れに対する不安や恐怖(転落など)	5
Þ	避難に関しての心配	4
Þ	倒壊・落下物の不安	3

四肢や首に力が入らないため自力で起き上がることが出来ず、落下物から頭を守るために布団をかぶりたくても出来ず、何も出来ずただ寝ている状態でしかいられないことが、とても不安で怖かった

(スライド 25) 揺れの瞬間に考えたことは、人工呼吸器が止まらないか・停電しないか・揺れて怖かったという思い・避難はどういたらいいのかという不安・倒壊・落下物の不安が挙がりました。また、「四肢や首に力が入らないため、自力で起き上がることができず、落下物から頭を守るために布団をかぶりたくても手が動かないためできず、何もできず、ただ寝ているだけしかできないため、怖かった」という話が聞かれました。

25

救助,避難について

避難指示が出たら,避難	は可能だったかり	?			
人工呼吸器装着者	はい	3	いいえ	13	
移動困難者	はい	2	いいえ	3	
救助が必要な場合の連絡	各先				
▶ 119番		13			
▶ 家族, 隣近所		2			
わからない		2			
自力生活は可能だったか	?				
人工呼吸器装着者	はい	5	いいえ	11	
移動困難者	はい	0	いいえ	5	

(スライド 26) そういった患者さんは避難指示が出ていたら避難が可能だったか聞いてみたら、人工呼吸器の患者 16 名中、13 名がいいえでした。援助が必要な場合の連絡先では、119 番を挙げる人が13 名いました。しかし、本当にひどい地震の時には外傷の患者さんが優先になるため、対応してもらえない可能性があります。そのことを理解しておかなければならないと思います。

26

地震後の防災に対する意識の変化は?

- ▶ 四肢が不自由な身では、災害時に自分では何もできないことを痛感した。
- ・ 救助を求めても対応には時間がかかりそう。他に頼らず、自分たちで 対策を考えておくことが必要
- 食料の備蓄など(7)
- ▶ 家具の固定など(4)
- ▶ 避難や避難所生活について(2)
- 家族との連絡方法の確認
- ▶ 安否確認などの仕組みを作ってほしい

(スライド 27) これらの結果は地震 1 週後にとったものですので、その時の防災に対する意識になります。自分たちで何か対策を考える必要がある、食料の備蓄をしなければならないと考えたのが 7 名、4、2、その他という結果になりました。

27

2ヶ月後の実態調査(回答16名)

実際に対策をおこなったか

大阪に対象をあたなりに

7名

家具の固定や部屋の整理(5名)

▶ 非常電源の見直し・連絡方法の見直し・備品の買い足し・防災意識
いいえ
9名

被害が無かったから(6名)

準備は万全だから・気持はあったがやらなかった・頼みづらい

▶ 防災ベッドやバッテリーの助成制度を知っているか

知っていた知らなかった

9名

結局、人間はいくら啓蒙をしても喉元を過ぎればあっ さり忘れます。そのため、何度も啓蒙していくことが必 要です。

(スライド 28) さらに2か月後に同じことを調査しま

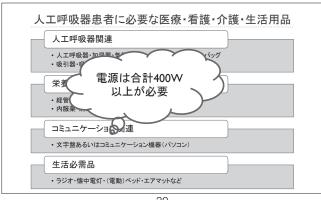
した。回答数は16名です。対策をした人は7名で、9

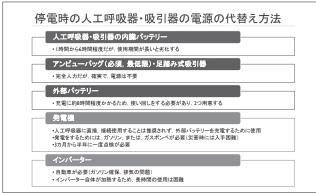
名は行っていませんでした。その理由は被害がなかった

から・準備は万全だったというものでした。気持ちは

あったけどやらなかったという回答もありました。

28





31

次に、電源の問題です。

(スライド30) 人工呼吸器の介護に必要なものでは、 人工呼吸器と加湿器、気管カニューレ、人工呼吸器の回 路、アンビューバック、吸引器、吸引用カテーテルがあ ります。栄養・薬剤・医療用品では経管栄養・水・薬 剤・衛生用品が要ります。文字盤やパソコンなどのコ ミュニケーション機器も必要です。生活必需品として、 ラジオ・懐中電灯・電動ベッド・エアマットが必要で す。そうなると電源として最低限400Wは必要になって きます。地震が起こった場合には当然電源が止まります ので、これをどこから確保するのかということも案件で す。

(スライド31) 人工呼吸器に関して言えば、専用の外 部バッテリーが必要になります。また、ガソリンタイプ であってもカセットボンベタイプであっても発電装置が 必要になります。車からとってくるようなインバーター も必要になってきます。実際、東北であったことです が、外部バッテリーを2台持っていましたが、点検をし ていなかったので、実際使おうと思っても使えなかった 人もいたようです。

電源の比較をしてみますと、外部バッテリーは何台 持っていても点検していなければ、使えない可能性があ ります。発電機は人工呼吸器に直接接続することが、推 奨されていませんので、外部バッテリーを充電するため に使用するのが一般的であろうと思います。発電機は問 題点としてガソリン・カセットボンベの確保が必要にな ります。災害時はガソリンの入手が困難になります。ガ スボンべもやはり入手困難になりました。ですので、こ れらをどう確保するのかも問題になります。それから発 電機は、何ヶ月に1回かまわしておかないと実際には使 えなくなるそうです。まわすのはなかなか大変でした。 つまり、発電機は持っていてもケアは必要ですし、回す ための練習も必要になってきます。インバーターも便利 ですが、自動車が必要ですし、自動車を動かすためにガ ソリンが必要になってきます。結局、最低限、内蔵バッ テリーを持った人工呼吸器を持っていて、アンビュー バッグを持っていて、外部バッテリーを2台くらい持っ ていて、発電機を1台持っていて使い回しをするという ことが必要になってきます。阪神・淡路大震災では、ア ンビューバッグで 72 時間やっていた患者さんもいたよ うですので、こうした電源の確保をしておくことが必要 です。

非常用電源装置への公的補助

	厚労省から都道府県, 指定都市, 中核 市への通知	静岡県	
非常用電源装置 (非常用自豪學電機、無停電電源装置) 基準額 247,000円 (非常用発電機 207,000円 無停電電源装置 40,000円)		難病患者等防災対策事業費助成	
		在宅で人工呼吸器を使用しているALS患者等	
		発動発電機 人工呼吸器用外部パッテリー	
		200,000円	
		自己負担 1割. 残を県と市町が1/2ずつ負担	
その他	難病医療拠点・協力病院が非常用電源装置 を難病患者に対して無償で貸与	市町が予算化しないと使えない 制度が知られていない 東京都などでも同様な補助あり	

(スライド 32) 外部バッテリーや発電機の補助につい て、昨年5月に厚労省から各都道府県・政令指定都市に 通知が出ました。非常用電源装置の基準額に24万7千 円使って、買ったものは難病拠点病院か協力病院におい て、それを難病患者さんに無償で貸し出しをしなさいと いう制度で、国が補助を出してくれます。先ほども言い ましたように発電機を貸し出してもらったとしても、貸 し出した後のメンテナンスをどうするかということと、 災害時にはガソリンの確保の課題が残ります。

静岡県での人工呼吸器用バッテリーの補助の状況

- ▶「大規模地震対策総合支援事業費補助金交付要綱 地域総合防災事業」の「重症身体障害者防災対策事業費」として
 - 対象は防災ベッドフレーム、人工呼吸器用バッテリー・発電機等一式、災害情報
- ▶ 平成23年9月1日現在 県内29の市町で体制整備が終了
 - 残りの市町についても準備中
 - 市町の要綱で「ALSのみ」や「手帳所持者」となっているところが一部ある
- ▶ 平成22年度実績(8市)(静岡県の調べ)
 - ▶ バッテリーのみ 8件
 - ▶ バッテリーと発電機 1件
- そのほか、障害者自立支援法を元に策定された地域生活支援事業 に関する県ガイドラインでは地震防災用具(想定品目ガスコンロ用地 震感知安全装置、障害者用防災ベスト)の購入補助も行っている

33

非常用電源装置のまとめ

- 外部バッテリーは消耗品であるため、使用の有無にかかわらず、劣化する、約2年での交換や買い替えが必要であり、負担が大きい、また、短時間でも使用したバッテリーは新品でなくなるため、管理面からの問題も多い。
- 発電機はメンテナンスが必要であり、災害時には、ガソリンやガスボンベが入手できない可能性が高い。



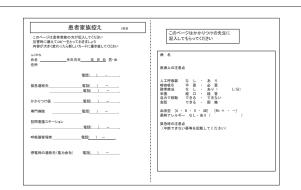
診療報酬の増点や加算を新設することにより、外部バッテリーをレンタルで人工呼吸器と一緒に供給するなどの措置が必要

34

緊急医療手帳(静岡県版)



36



37

災害時用チェックリスト

下記のものを、蛍光テープを張ったリュックに入れ、呼吸器の そばに常に置いておきましょう

- □ 緊急時連絡カード
- ロ 蘇生バッグ
- ロ 充電式吸引器(可能ならば、手動式や足踏み式も備えておく
- □ 50ml注射器(5本, 喀痰吸引やカフエアの調節に使用)
- □ 予備の呼吸器回路
- り偏の呼吸器回路吸引チューブ(10本)
- □ 人工鼻
- □ 滅菌水(2リットル×6本:ペットボトル水も役立ちます)
- □ 食料(3日分)
- ロ 1週間分の薬

(スライド 33) 静岡県ではもう少し前から難病患者等防災対策事業費助成として、在宅人工呼吸器の ALS 患者等に対して発動発電機と外部バッテリーを購入する 20 万円を補助しています。そのうち、自己負担が 1 割で、残りを県と市が半分ずつ負担をしています。しかし、市町村が予算化しないとできないということがありまして、なかなか普及していません。平成 22 年度の実績では、8つの市で予算が計上され、バッテリーのみを購入した方が8件、バッテリーと発電機が1件でした。問題点としてあまり広報していませんので、制度をよくわかっていない患者さんが多いです。

(スライド 34) 非常用電源のまとめですが、外部バッテリーは消耗品ですので、使用の有無に関わらず、劣化をしていきますので、交換が必要です。定期的なメンテナンスが必要です。今、厚労省の研究班で提案をしているのは、診療報酬の点数の中で外部バッテリーをレンタルできないかということです。もう診療報酬の改定も終わっていますので、なかなか難しいかと思いますが、メンテナンスの負担を考えますと外部バッテリーをレンタルで人工呼吸器と一緒に供給することが必要と思います。(注:平成24年4月診療報酬の改定で、在宅人工呼吸器指導管理料が480点増点となり、外部バッテリーの補助が可能となりました。)

次に、患者さん自身の情報をどう伝達するかの問題に 移ります。

(スライド 36) 静岡県では、手帳を作っています。3枚あり、煩雑ですのであまり、普及していませんでした。

(スライド 37, 38) 簡便にしたのが、緊急時連絡カードです。糸山班で作成したものです。簡単な情報と医療情報を書いただけのものです。非常に簡便でよかったのですが、なかなか普及はしませんでした。

緊急時申し送りカード

訪問看護と介護 2011年9月号 「災害と地域ケア」

http://igs-kankan.com/

からダウンロード可能



(スライド 39) 最近出て非常にいいなと思ったのが、『訪問看護と介護』2011年9月号に災害と地域ケアという特集がありまして、その中で緊急時申し送りカードがありました。患者さんの写真を載せて、人工呼吸器・吸引・薬など必要事項を記入するようになっています。

39

情報提供用紙の問題点

- ▶ 情報伝達に必要な事柄
- 疾患名, 看護·介護の状態, 薬剤, 必要医療機器や医療用品などの情報
- 送り出す側と受け手側が必要不可欠な情報を共有できること
- ▶ 簡便なものでは情報が不足する恐れがある
 - といって、詳しすぎると、記入が大変
- ▶ 記入には行政や医療者の援助が必要
 - 静岡では、緊急医療手帳を配布したものの、記入した患者さんが少なかった 継続的な事業ではなかったが、その後、簡便にしたものを配布
 - ▶ 宮城県では難病医療協議会事務局がパソコンで記入したものを配布
 - 糸山班で作成したものは、普及していない?
- ▶ 個別の災害時避難要援護者支援計画でカバーできるか??

40

平常時から難病患者と家族ができること

自宅の安全を確保すること

・ 自宅の耐震診断と改修、家具固定、ガラス損壊防止など

避難に関すること

- ・家族内で、避難の必要性の確認と意思統一、連絡方法の確認
- ・避難方法、避難場所(医療施設も含む)と代替え手段の確認
- ・避難訓練の実施(日頃から外出することに慣れておく)

薬剤・医療機器・医療用品に関すること

- ・緊急医療手帳など情報提供のための書類への記載
- 発電機・バッテリーなど、非常用電源の準備 予備薬剤や物品の備蓄と収納場所の確認と持ち出しの準備

通信手段の確保

- 安否確認の方法、携帯電話の活用など
- ・災害時要援護者支援計画への積極的な登録

42

災害に備えて、心がけること

グ害は, いつか必ず, 起こるもの!

自分の身は自分で守る→自助をさらに高めるために

- ・災害時にはけが人中心の医療になることを認識しておくこと
- ・自宅を安全にし、医薬品など必要なものは備蓄する ・災害に備えて、訓練は何度でも行なうこと

- ・平常時から、支援者とネットワークの構築をしよう・自分を助けてもらうためには自分のことを知ってもらうこと
- ・自分を助けてもらうためには自分のことを知ってもらうこと

火 吉 に強い国行りへの安全一公司を従り ・インフラの整備, 医療体制, 医療品などの備蓄

- ・インノフの登備、医療・個へのバックアップ
- ・災害時要援護者避難計画の策定と訓練の実施、災害対策物品への援助
- ・ 行政、学会、医薬品・医療機器会社が一体となったバックアップ

43

に記載するのかということが問題になると思います。 ただ、本当に災害時避難事業援護者支援計画の個別計 画がきちんとできていれば、こういったものは多分必要 でなくなる可能性もあります。そこはまだよく分かりま

せん。これから先ちょっと調査しなければいけないと

思っています。

(スライド 40) 静岡県では、いろいろな場面で役立つ

ようにと、あれもこれもいれなくてはとなって非常にた

くさんのことを書かなければいけなくなりました。です

からなるべく簡便にして、必要不可欠な情報をどのよう

(スライド 42) そろそろまとめに入りたいと思います。 平常時から患者さんや家族ができることは、自宅の安全 を確保すること、避難に関すること、薬剤・医療用品に 関すること、通信手段を確保することです。

(スライド 43) 我々もそうですが、心がけなければいけないことは、災害は必ず起こるということを認識しておくことです。静岡県内の患者さんの会でもお話していることですが、自分のことは自分で守るような努力をしましょうということです。

災害が起こったら まず、災害に関する情報を集める 避難するのか、避難しないのか 食料・医薬品・生活必要品などの非常用持ち出し物品を確保 非常用電源などの準備を行なう 行政、訪問看護、かかりつけ医等と安否確認を行ない、避難に関する意思を伝える 避難する場合には、避難場所まで移動する方法の確認をする 避難しない場合でも、避難場所への移動・医療機関への入院等も順に置いておく

(スライド 44) 災害が起こった時には外傷者の治療が中心になりますので、慢性の患者さんたちが医療の中に入り込むことが難しくなります。そういった意味で、自分の身は自分で守る術を考えておく必要があります。特に自宅を安全にしておいて、必要なものをそろえておくことは絶対必要です。

それから訓練は何度も行った方がいいと思います。 ALS の患者さんについては、支援者との関係の構築を しておかなければいけません。周りの人たちの協力を得 ながら自分の身を守ることが必要になります。

患者さんを支援する私たちにできること

まずは、自分の命を守ること

患者さんと家族の自助を援助する

- 啓蒙活動
- ・講演会, 災害対策のアンケートや避難訓練などを実施する
- ・退院時などに、災害対策について、一緒に考える
- ・災害時情報提供用紙の利用促進
- ・医師、看護、介護が積極的にかかわっていくこと

行政等に働き掛けて, 公助を促す

- ・災害に強い街作り(インフラの整備、食料・医薬品などの備蓄など)
- ・難病患者の特殊性を行政に伝え、必要な公的援助を引き出す

平常時からのネットワーク作り

- ・医療・看護・介護・福祉・行政のネットワーク作りを行なっておくこと
- ・安否確認、患者情報を含めた緊急時の連絡網の整備

45

(スライド 45) 私たちは何をすればいいのでしょうか。 まずは、自分を守ることが一番重要だと思います。それ から患者さんと家族を援助していく。平常時には啓蒙活 動と、医療情報カードの利用の促進だと思います。

その他、行政に働きかけて公助を促す。それから、こういった医療協議会を通じてネットワークを作っていく ことも必要と思います。

透析医学会は災害時の情報ネットワークがある。本部は東京にあって、災害時に透析ができる医療機関の情報をみられるホームページを持っています。日本神経学会も日頃からこういったホームページを準備しておくことも必要なことだと思いました。

以上で終わります。どうもありがとうございました。

拠点病院の難病医療ネットワークのスタッフ紹介ご挨拶

……〈新規スタッフ紹介〉………………………………………



医療福祉相談室 メディカルソーシャルワーカー すずき ひろゆき 鈴木 裕之

編集後記分

平成24年6月27日に障害者総合支援法が公布され、障害者の範囲に「難病」等を加わることになりました。今までは、難病患者さんであっても身体障害者手帳の交付を受けているか、介護保険の要介護認定を受けていないと福祉サービスや介護サービスが思うように利用できない状況が散見されました。障害者総合福祉法の施行により、難病患者さんが療養生活を続ける中で、少しでも生活のし辛さから解放され、ご家族の介護負担が軽減されより利用しやすい制度となることを心から願います。また、平成

24年10月30日に厚生労働省から出された難病対策の改革の全体像(案)の中に、「新・難病医療拠点病院(総合型)・(領域型)(仮称)」や「難病医療地域基幹病院(仮称)」、「難病指定医(仮称)」といった新しい難病医療供給体制の検討がされています。現在の愛知県難病医療ネットワークが、新しい難病医療供給体制に移行することで大きな変化も予想されますが、引き続きご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

発 行 愛知県難病医療ネットワーク拠点病院(愛知医科大学病院)

相談窓口 愛知医科大学病院 医療連携センター 医療福祉相談室

住 所 〒 480-1195 愛知県長久手市岩作雁又1番地1

電話番号 0561-62-3311 (内線:2667)

F A X 0 5 6 1 - 6 3 - 8 5 6 6

E-mail nanbyou@aichi-med-u.ac.jp

ホームページ http://www.aichi-med-u.ac.jp/hospital/sh01/sh0107